

お知らせ

令和元年 6月12日

資料提供先：岡山県政記者クラブ
岡山市政記者クラブ
倉敷市役所記者クラブ

河道内土砂の有効利用 —河川砂利等の採取希望者を募集します—

国土交通省 岡山河川事務所では、吉井川、百間川及び高梁川（国管理区間）の洪水等で堆積した土砂により河床が上昇した箇所において、河川内砂利の有効利用を図るため河川砂利等の採取希望者を募集します。

募集受付期間：令和元年 6月12日（水）～令和元年 7月12日（金）
掘削予定場所

<吉井川>

- ① 岡山県赤磐市勢力地先・徳富地先：約 170,000m³
② 岡山県和気郡和気町原地先・益原地先：約 100,000m³

<百間川>

- ③ 岡山県岡山市中区原尾島、米田地先：約 24,000m³

<高梁川>

- ④ 岡山県倉敷市水江地先・酒津地先：約 300,000m³
⑤ 岡山県総社市清音古地地先・秦地先：約 340,000m³

掘削予定期間：令和元年度 許認可日から令和3年3月まで

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086-223-5194 (管理第一課直通)

FAX 086-234-2298

総括保全対策官 かしはら よしひこ
柏原 良彦 (内線308)

管理第一課長 のつ よしひで
野津 善英 (内線331)

位置図 (吉井川)



位置図 (百間川)



位置図 (高梁川)



岡山河川事務所が実施する吉井川、百間川及び高梁川河道掘削箇所における砂利採取の募集について

1. 応募の趣旨

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所では、令和元年度より吉井川、百間川及び高梁川において河道内の土砂の掘削を予定しています。掘削の実施にあたっては、平常時の河川水位以上である陸上部の掘削を基本とし、河川環境にも配慮しながら行うこととしております。

一方で、掘削に伴い発生する土砂（以下、「発生土」という。）を効率的に処理するため、その有効活用を図ることが必要となっています。

ついては、発生土の有効利用の観点から、岡山県知事より砂利採取業者登録証の交付を受け、砂利採取（砂利の販売等）をお考えの方を対象に、砂利採取の募集をします。

2. 予定工期等

<吉井川>

予定工期：令和元年 6月 ～ 令和3年 3月まで

掘削箇所：①岡山県赤磐市勢力地先・徳富地先 : 約 170,000m³
②岡山県和気郡和気町原地先・益原地先 : 約 100,000m³

<百間川>

予定工期：令和元年 6月 ～ 令和3年 3月まで

掘削箇所：③岡山県岡山市中区原尾島、米田地先 : 約 24,000m³

<高梁川>

予定工期：令和元年 6月 ～ 令和3年 3月まで

掘削箇所：④岡山県倉敷市水江地先・酒津地先 : 約 300,000m³
⑤岡山県総社市清音古地地先・秦地先 : 約 340,000m³

土 質：今後土質調査を実施予定

3. 応募要件

(1) 応募できる方

令和元年 4月～令和3年 3月の間に砂利の販売等を目的に上記の掘削場所において発生土の採取を希望される方で次の各要件を満たす方。

- ① 岡山県知事より砂利採取業者登録証の交付を受けていること（又は令和元年 6月までに交付見込みであること）
- ② 実施にあたっては、別途、砂利採取法第16条に基づく採取計画の認可申請及び河川法第25条に基づく土石等の採取許可申請が必要となります。

※土地造成等を目的（砂利採取（砂利の販売）を目的としない）場合には、別添の「岡山河川事務所が実施する吉井川、百間川及び高梁川河道掘削に伴う発生土の受入地の募集について」を参照ください。

4. 募集期間及び方法

(1) 応募期間：募集期間：令和元年 6月12日（水）～令和元年7月12日（金）

(2) 必要書類：次の書類を、郵送又は持込にて提出してください。

- ① 砂利採取意向申込用紙 → 様式-A
- ② 砂利取業者登録証の写し
- ③ 砂利採取業務主任者試験合格証又は認定証の写し
- ④ 採取土の搬出先の位置及び搬入ルートを示した地図
- ⑤ 採取土の搬出先の土地所有者の同意書等
- ⑥ その他

5. 応募後

(1) 応募後、申し込み記載の採取予定運搬距離、搬出量等を考慮のうえ候補とし、当事務所にて選考させていただきます。

なお、選考基準としては、候補地までの運搬距離及び他の公共事業等の建設発生土受入状況、受入量等を総合的に判断し候補を決定します。その結果は、その都度応募者へ通知しますが、選考内容に関するお問合せにつきましては公表することは出来ません。

(2) 砂利採取の実施にあたっては、事前に採取計画について調整し、砂利採取法第16条に基づく採取計画の認可申請及び河川法第25条に基づく土石等の採取許可申請を行うことが必要となるほか、岡山県への土石採取料の納付が別途必要となります。ただし、申請の結果許可が得られなかった場合には、選定を無効とします。

なお、採取予定箇所の範囲、掘削断面等の詳細については、別途提供します。

6. その他留意事項等

- ① 発生土の搬出及び搬出先での管理日程は、応募者の責任において行っていただきます。
- ② 不正な利益(暴力団等の資金獲得活動等)を得る目的で、建設発生土の利用を行う行為は固く禁止しています。
- ③ 採取予定時期が出水期(吉井川・百間川(旭川)：6月15日～10月15日、高梁川：6月16日～10月20日)にかかる場合には、機材の配置等制約が掛かることもあります。

7. 問い合わせ及び提出先

岡山河川事務所 管理第一課

〒700-0914 岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

TEL 086-223-5194 (直通)

FAX 086-234-2298

砂利採取「希望申込書」

国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所長 様

郵便番号：
住 所：
氏 名

吉井川 ・ 百間川 ・ 高梁川 河道掘削箇所における砂利採取の希望を申し込みます。

○砂利採取の予定に関する事項

砂利採取業者 登録番号	
登録年月日	
砂利採取業務主任者氏名	
採取土砂の総数量	立方メートル
採取した砂利の用途	<input type="checkbox"/> 建設業者、 <input type="checkbox"/> 砂利販売業者、 <input type="checkbox"/> 生コンクリート業者、 <input type="checkbox"/> 自家消費、 <input type="checkbox"/> その他（ ）
搬出先の所在地	
採取予定時期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

○連絡先

所属名称：

担当者氏名：

電話番号：

(内線)